

## 第1回岡崎市特別職報酬等審議会会議録

- 1 日 時 令和5年11月4日(木)午後2時00分～午後3時40分
- 2 場 所 岡崎市役所東庁舎4階 第2来賓室
- 3 出席者 大林市郎委員、長坂秀志委員、新井勇治委員、川上将史委員、  
菊地桂佑委員、黒野晃司委員、丹羽美穂子委員、原田章代委員、  
平野敏雄委員、藤田真須美委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 戸谷総務部長、岩瀬人事課長、保田人事課副課長、  
深谷人事課主任主査、春日井人事課主事
- 6 議 題
  - (1) 会長の選出及び会長職務代理の指名について
  - (2) 会議の公開・非公開について
  - (3) 資料説明並びに質疑応答
  - (4) 次回以降の審議会の日程等について

### (1) 会長の選出及び会長職務代理の指名について

発言者	議 事 録
	岡崎市特別職報酬等審議会条例第4条第1項の規定により、委員による互選の結果、岡崎商工会議所会頭の大林市郎委員が会長に就任  岡崎市特別職報酬等審議会条例第4条第3項の規定により、会長が指名した岡崎市総代会連絡協議会会長の長坂秀志委員が会長職務代理に就任

### (2) 会議の公開・非公開について

発言者	議 事 録
会長	岡崎市特別職報酬等審議会の開催を宣言。 審議会の公開・非公開について審議する。 (審議)
会長	当審議会の会議については非公開とし、会議録については発言者氏名が入らないものを公開することに決定する。

(3) 資料説明並びに質疑応答

発言者	議 事 録
事務局 会長	<p>(資料の説明)</p> <p>事務局説明に対して、審議のポイントを整理する。</p> <p>近隣の市の状況を見ると引上げが多い。消費支出やエンゲル係数を議員や特別職の引上げの説明としても使える一方で、国民は物価高により収入が上がっていない、実質賃金がマイナスの状態が続き、非常に苦しい状態がこれからも続いていくことが想定される。また、中小零細企業は価格転嫁ができず、廃業に至る企業もある。これを変えるのは政治であり、議員の報酬を引上げるとするのは、国民心理と乖離した感覚であるとも考えられる。現在の経済情勢や一人世帯や年金生活者、非正規雇用者などの市民が苦しんでいる現状を知ったうえで、政治家には活動をしてもらいたい。このような点を踏まえて考える必要がある。</p> <p>これまでの報酬等審議会では、他市の報酬水準や人事院勧告、コロナ禍など、事実を踏まえて議論してきた。追加の資料や論点があれば言っていただくと議論が深まるか思う。市民の感覚も踏まえながら、十分な議論をしていただきたい。</p>
委員	<p>① 年間報酬額等の調べについて、地域手当が含まれていると説明を受けたが、資料にも記載があると比較がしやすいと思う。</p> <p>② 他市では費用弁償が支払われている市もあるということだが、議会の審議の下で決定されているということでしょうか。</p>
事務局 委員	<p>そのとおりである。</p> <p>地域手当が豊田市は16%だが、地域手当の率についてそれぞれの市において考え方があるのか。</p>
事務局	<p>国の調査に基づいて、自治体ごとに率が定められている。岡崎市は6%が本来の率だが、現在は10.5%と定めている。各市が条例で定めることができるため、国の指定とは違う率が定められている。</p> <p>国の基準では、豊田市が16%であり、本市が6%とされたため、当時の議会に状況を説明の上で、岡崎市を除く西三河</p>

	8市の当時の平均値である10.5%とする条例改正を行い、引上げられた。
委員	年間の報酬、月額報酬を決めていくに当たり、ボーナスがどのように反映されて、年収としてどうなっていくのかを確認する上で、月額報酬も議論する必要がある。変化があった時には、資料にも反映させておくべきだと考える。
会長	手取りがどのくらいなのか、差異はどこで生じているのか、分かるような資料が欲しいということではないか。
委員	はい。
委員	人事院は地域手当を6%と定めているが、岡崎市は10.5%、豊田市は16%と説明があった。
	① 地域手当は報酬に比例するのか。
	② 人事院の定める6%になるように、報酬と地域手当の内訳を変えればよいと考えるが、地域手当を上げている理由は。
	③ 豊田市が16%も出せる理由は。
事務局	基本給についても勧告があり、級と号からなる給料表が変わると増額や減額がされる。それに加えて各自治体の賃金格差を地域手当で埋めるために、地域手当の率が示される構成になっている。
委員	給料表は全国の自治体が同じものを使っていて、あてはめられる級、号も同じものだけということか。
事務局	各自治体で自治が認められているため、条例で定めることは可能だが、地方公務員法では、国、他の自治体、民間との均衡を考慮して定めることとされているため、本市は国家公務員に準ずることを基本にしている。本市は国と同じ給料表で、地域手当の率は近隣との差を考慮し、地方自治で別に定めている。
委員	豊田市と一宮市は議論が始まっているが、状況はどうでしょうか。
事務局	まだ答申として固まっているものではない。第1回目の会議の内容である。
会長	豊田市はトヨタ自動車という大きな財源がある特別な街で、財政が豊かであり、そこと比較するのは違うと考える。豊田市に次いで本市が2番についているので、十分支給して

委員	いる。豊田市は引上げる財源があるが、他の市はない。 前回の審議会では、第1回目で引上げの意見が出たが、議論を深めていった結果、引下げとなった。
会長	1年だけを比較するのか、歳出はどうかという点も、議論の対象にすべきである。
委員	国民感情、市民感情も考える必要がある。国会で引上げの議論になった際に、批判が多かった。市民がどのように感じているかも重要な要素の一つである。首相は増額分を返納すると言っているがどうしているのか。
事務局	議員は報酬を返納することができないので、減額したい場合は減額条例を出して減額をする。コロナ禍で本市の市長も減額条例を出しており、現在10%を減額している。
会長	それぞれ次回までによく検討いただきたい。

(4) 次回以降の審議会の日程等について

発言者	議 事 録
事務局	第2回審議会を11月29日(水)の午後2時から、第3回を12月11日(月)の午後2時からの開催で進めたい旨を説明。
会長	第1回審議会の閉会を宣言